

日本ボーイスカウト静岡県連盟浜松地区委員会
地区委員長 西村 清矢 様

浜松市教育長 児玉 一誠



事業後援承諾通知書

平成27年3月6日付けにて申込みのありました事業「ボーイスカウト体験会」について、浜松市教育委員会の事業後援について承諾いたします。

なお、下記の事項を順守してください。

記

- 1 (1) 印刷物の後援欄には、右のとおり表示してください。 **浜松市教育委員会**
 - (2) 浜松市マスコットキャラクター「出世大名家康くん(絵)」を使用する場合は、浜松市マスコットキャラクター使用要綱を遵守してください。(※使用は後援申請の際にキャラクター使用の申し込みを行った事業に限ります)
- 2 事業計画を変更した場合は、直ちに届け出てください。
- 3 経費については、主催者で負担してください。
- 4 以下のような事業であることが明らかになった場合には、承諾を取り消しますのでご承知ください。
 - (1) 政治活動であるもの
 - (2) 宗教活動であるもの
 - (3) 営利を主目的とするもの
 - (4) 団体等の宣伝若しくは会員の勧誘を目的とするもの又はそのおそれのあるもの
 - (5) 一般市民に参加の機会が与えられていないもの
 - (6) 公序良俗に反するもの
 - (7) 参加者に対して圧迫感を与えるもの(寄附金の強制、過度の販売行為など)
 - (8) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益につながるもの
 - (9) 特定の思想、史観又は主義主張に与するものと教育委員会が認めるもの
(例：日本の近現代史に関わる内容で多くの議論があり評価が定まっていないものなど)
 - (10) 教育委員会の施策に係る方針に反するもの
 - (11) その他教育委員会が必要とする要件を満たさないもの
- 5 本通知書により後援する事業が終了した場合は、終了日から30日以内に後援事業報告書(第4号様式)を提出してください。(提出がない場合は、次回の承諾を行わないことがあります。)
- 6 行事の運営にあたっては、公衆衛生、公害防止等について十分な措置をとってください。行事の実施にともない事故が発生した場合には、主催者で責任を持って善処してください。
- 7 行事の参加者の個人情報の取扱いには十分に留意し保護するとともに、参加者を写真やビデオ等に撮影して利用する場合には参加者の承諾を受けてください。

【連絡先】

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目2-1
イーステージ浜松オフィス棟5F
浜松市教育委員会学校教育部指導課
TEL 053-457-2411